

平成22年度事業方針

社会福祉法人みつみ福社会

1 基本方針

経済・社会が大きく変わる中、我が国の社会保障、社会福祉制度も転換期にあり、社会福祉法人経営は、より高度な経営能力とマネジメント力を要するものとなっています。また、そのあり方には財務状態の健全化、経費削減、人事労務管理、公益的取組み、適正利益の確保等、どの観点においても「公益性の高い社会福祉法人」としての姿勢が問われています。

社会福祉法人の存在意義をよりいっそう示すべき時に、法人が掲げる理念『よりよく共に生きる社会の構築』を公共性の高い社会福祉法人にふさわしいあり方で経営実践へと展開し、努力を継続していかねばなりません。

そこで、我々が激変する社会福祉事業の経営環境に対応するため、ご利用者への安全で適切なサービス提供と制度改革への柔軟な対応力や経営の安定性に十分留意しなければなりません。また、法令を遵守し地域貢献事業にも力を入れることはもちろんのこと、事業所だけにとどまらず、地域住民の皆様の生活保障も包括的に検証しながら、社会福祉法人としての存在意義を示していく必要があります。

「共に生きる」という基本理念は人間が生きていく上で、最も大切にしなければならない考え方であり、一人ひとりが関わり、交わることで互いの尊敬と信頼の中で、つながりを持ち、現在および未来へ向かって幸せを追求していくという考え方です。これを法人職員すべてが自らのものにして「地域住民の安全・安心の福祉拠点をつくる」という使命を果たしていかなければならないのです。

一方、組織体系については、理事会の下部組織として人材育成部、財務部、事業部、専門部の四部門を組織し、より綿密な事業内容の専門性を図っていくこととしています。

法人創設50周年へ向けて、先達の築いてこられた歴史と専門性の蓄積に敬意を払いつつ各種別の制度の大きな転換期に当たり、法人の半世紀の集大成と今後の新たなみつみ福社会の事業展開として公益的な事業展開を中心に「地域社会がわが法人をかけがえのない存在として認識していただけるように」努力していくものであります。

併せて、あらゆる事業活動の根幹を支える職員においては、人材育成を中心に職業倫理を遵守し、社会人、組織人としての協働意識と法人への帰属意識を醸成していきます。

また、財務活動においては事業活動と関連しながら適正な収支を確保して資本の安定性を保っていきます。そのために、短期、中期、長期の経営戦略を立てていかなくてはなりません。

以上により、平成18年度からの5ヶ年計画の基本目標に引き続き、来る10年間の経営計画を視野に入れて平成22年度の重点項目を推進します。

2 重点項目および平成22年度推進事項

- (1) 在宅サービスおよび地域密着型サービスのさらなる拡充⇒地域包括サービスに向けての取り組み
 - ア 福知山市猪崎地区に小規模多機能型居宅介護事業所の開設
 - イ 認知症高齢者グループホームとだ事業所内に認知症通所介護・介護予防事業所の開始(3名)
 - ウ 丹波市内における高齢者サービス事業の展開(在宅サービスおよび地域密着型サービスの事業展開)(22年・23年に向けて旧みつみ保育園の跡地で認知症の日中活動用)
 - エ 障害者の高齢化問題、重度化・医療的ケア問題に対応可能な事業所機能の研究調査
 - オ 福知山市における障害者の働く場の展開(障害者の高齢化問題)
 - カ みつみ福祉会が事業展開している地域の安全・安心のネットワークづくり
- (2) 利用者個々のニーズにあったサービスの充実と質の確保
 - ・現在事業所のサービスを利用しているご利用者および在宅等で福祉サービスを必要とされている個々のニーズに合ったサービスの展開
- (3) 公益的取組みの拡充と収益事業の研究と実践
 - ア 障害者や高齢者等の働く場や生きがいづくりの場の提供を公益事業・収益事業の展開を通して研究実践
 - イ 社会福祉事業の安定的財政基盤を確立するための収益事業の調査研究
 - ウ 関連法制度以外のサービスニーズに即した事業の調査研究と実施
- (4) 法人組織機能の充実と部会制の拡充
 - ア 事業所中心から法人中心(理事会⇒四部門制)とした体制への変更
 - イ 事務局機能の分散化(三愛荘に事務局支部を置き事務の効率化合理化を図る)
 - ウ トータル人事制度のさらなる研究と制度の成熟化(コース別人事制度の研究、キャリアアップ制度の導入)
- (5) 老朽化施設の改修推進
 - ア 敬愛荘の老朽改築(ケアハウスへの転換)
 - イ 信愛育成苑の老朽化対策および新体系への移行計画
- (6) 障害施策の転換と新たな取り組みへの着実な実践、移行
 - ア 共同生活住居への移行促進と全面的支援方法の徹底研究
 - イ 新事業体系での各事業所役割の明確化(各事業所の特徴を活かした事業展開)
- (7) 幼保一元化へ向けてのさらなる取組み⇒子育て支援策の充実
 - ア 保育園および幼稚園の健全経営連携と役割の分担
 - イ 保育園および幼稚園事業を通して地域のあらゆる子育て支援策の展開
 - ウ わかば保育園の定員の拡大(90名から100名)
- (8) 地域貢献事業の予算化と実践⇒地域貢献事業の拡充
 - ・社会福祉法人として、経常収入の0.3パーセント相当の地域貢献事業を予算化し実施
- (9) 遊休資産の活用
 - ア 旧みつみ保育園跡地利用として、高齢者事業の展開(地域密着型サービスの展開)
 - イ 旧日吉が丘保育園跡地利用として、障害者の日中活動の場の整備
 - ウ 戸田地区借地でのケアハウス建設および認知症高齢者グループホーム建設
- (10) 新規に考える事業展開
 - ・北播磨圏域(西脇市)における活動拠点の拡大と研究
 - ・児童養護問題に関する調査研究
 - ・地域生活定着支援センターの研究と公募
 - ・精神障害者の退院促進支援と法人の取り組み(府県、市との連携協力)